

## 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 品質確保専門部会（第 2 回）

### 議事概要

1. 日 時：平成 19 年 10 月 16 日（火）13:00～15:00
2. 場 所：ルポール麹町 2 階 ルビー
3. 出席者：福田昌史部会長、大森文彦委員、小澤一雅委員、河野広隆委員、  
木戸健介委員、田崎忠行委員、常田賢一委員、古阪秀三委員、松戸敏雄委員、  
前川秀和委員、松井健一委員、永島潮委員、吉田正委員、越智繁雄委員、  
原田吉信課長補佐（石原康弘委員代理）、松原裕委員、藤原要委員、  
田中良彰技術開発調整官（横山晴生委員代理）

#### 4. 議事概要

[電気通信施設 WG について]

- 土木工事と比べて競争参加資格者が少ないのであれば、その特徴に見合った制度を検討する必要がある。

[多様な発注方式の試行について]

- 競争参加者の技術提案を発注者が行う比較設計の代替として考えることにより、優れた技術提案の者に対して設計費用を支払うことも考えられるのではないか。
- 異工種 JV については、全く異なる業界の会社が円滑にコミュニケーションを図って応札できるか疑問があるため、発注者が優秀なゼネコンとメーカーをそれぞれ選定し、JV を組ませることも考えられるのではないか。
- 設計・施工一括発注方式の試行を始めて 10 年経過している。本格運用に向けて、リスク分担のあり方を含め、契約約款、標準仕様書等を整備する必要がある。
- ゲート設備の事例においてメンテナンス性の向上を技術提案として求めているが、その妥当性・信頼性の評価が難しい。機械設備においてもメンテナンス付工事発注方式の適用を検討してはどうか。
- 従来の仕様発注では仕様書や図面からの変更はすべて発注者側のリスクであったが、設計・施工一括発注方式では受注者側に設計の自由度を与えることによりリスク分担の問題が発生している。これまでの試行事例を検証することにより対応策を検討する必要がある。
- 事前に発注者がリスク回避の努力（十分な地盤調査、協議等）を払うことが基本である。
- 入札時にすべてのリスク要因を想定することは難しいため、設計ができあがった段階で甲乙協議してリスク分担を見直す方法も考えられる。

〔CM方式のあり方について〕

- 良いモノを作るためには施工段階だけではなく、より上流の企画・設計段階からCM方式を活用することも考えられるのではないかと。
- 公共工事では設計者の責任が曖昧であるため、品質確保における設計者の役割を整理した方がよい。
- どのような課題に対して新たな発注方式を導入しなければならないのかを整理する必要がある。発注者の体制と新たな発注方式はセットで考える必要があり、CMRの責任だけでなく、発注者が何に責任を持つのかを議論すべきである。
- アットリスク型には、CMRが自ら選定・契約した専門工事企業をマネジメントする部分と、発注者と直接契約した専門工事企業をマネジメントする部分との組合せとなるパターンもあるのではないかと。
- 検査にインスペクター制度を導入する方向となっているが、監督の外部委託については明確になっていない。発注者として監督をどうするのか整理する必要がある。
- 工事の品質を確保する上で発注者の目が重要である。特に工事施工の立会いを充実する必要がある。
- 発注者支援型は発注者がしっかりとしていれば本来必要ないが、突発的に事業量が増加した場合等に発注者の体制補完のために活用することが考えられる。一方、施工者マネジメントへのCM方式の活用については、目的物の品質を左右する専門工事企業を発注者自らが評価し大事にしていくための一方策として考えており、試行しながら適用範囲を見定めていきたい。
- 施工者マネジメントへのCM方式の活用について具体的な事例で説明してほしい。

以 上